

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成26年2月17日(月)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名)アスクあじま保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)加納 このみ	定員(利用人数)：60名
所在地：〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡3丁目101番地1	TEL：052-909-5711

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆地域との交流・連携の充実 地道に続けてきた地域との関係構築の成果が表れてきた。駐車場難による地域との摩擦は解消し、地域からの苦情は激減した。イベント時には、近所のコンビニの駐車場も利用可能である。インフルエンザの発生で中止となったが、近隣の高齢者施設へは定期的に子どもたちが慰問に出かけており、災害時(水害)にはその高齢者施設を避難場所に設定している。ボランティアの受け入れも増えてきた。通称「雀のおじいちゃん」が手品を披露し、「キャップのおじさん」や特別支援学校、大学からのボランティア等が訪れている。</p> <p>◆地域ニーズに沿った子育て支援 地域の子育て支援として、毎月1回未就園児に対する「たまごの日」を設定し、テーマを決めて親子を招いている。毎月20組前後の未就園の親子が参加し、園を開放して親子遊びや制作活動、クッキング等を楽しんでもらっている。利用希望のある親子にとっては有効な情報収集の場となっており、その利用者の中から入園につながったケースもある。</p> <p>◆「食育」の充実 園庭の土手の段々畑ですいか、トマト、ナス等を育て、収穫した野菜は給食の食卓に上がる。かつては稲を育てて、お米作りをしたこともある。月1回栄養士主導のクッキングがあり、干し芋や干し柿作り、親子でうどん作りなど、昔ながらの文化を保護者に伝えている。玄関を入ると、その日の給食とおやつサンプル展示がある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆人事考課の記録の活用を 系列の法人と統一した人事考課制度を運用しており、自己査定の後で園長(一次考課者)とエリアマネージャー(二次考課者)が考課し、その後でフィードバック面接を実施している。しかし、これらの記録が母体となっている系列法人に集められ、園でのその後の職員育成のためのデータとして活かされていなかった。査定表や面談記録等の控えを指導の現場に残し、職員育成の方向性の確認や指導上の進捗管理に活用されることを望みたい。</p> <p>◆子どもの夢をしばませないで 年度の後半になると、年長クラスの子どもの対象とした小学校への「体験入学」が実施される。子どもたちが胸をおどらせ、希望や憧れで夢を膨らませる取り組みである。ところが、園の一番近くの学校には就学予定の子どものみ体験することができたが、年長クラスの全ての子どもが体験には行けておらず、今後課題を残している。園の課題であると共に、行政サイドの課題ともいえる。しかし、学童保育との連携等を通じて地域との連携が広がっており、園の熱意がどこまで届くか、今後の展開を希望を持って見守りたい。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

高評価を頂いた点は、現状に合わせて見直しをしながら継続して取り組んでいくようにする。改善点であげられたものに関しては、人事考課の記録の活用、控えを現場に残すことは、今年度より実施していく。また、小学校との連携は、園だけでの努力では難しい点も含んでいるため、行政と連絡を取り合い、いろいろな角度からアプローチを考えていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

系列の株式会社傘下の5保育所と同様、4項目からなる法人の理念(「運営理念」)が定められている。「安全・安心を第一に」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズに合った保育」、「職員が楽しく働けること」を運営理念の柱としており、園内に掲示するだけでなく、「入園のご案内」(重要事項説明書)の冒頭では、四本の柱のそれぞれに具体的な取り組みや説明を加えており、運営方針としての役割を十分に果たしている。

職員の異動が多かったが、職員数が少ないこともあって教育・指導が行き届いており、理念や基本方針の周知も十分である。保護者に対する周知も、アンケートの結果を見る限り高い周知が図られている。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

単年度の事業計画が数年先まで作成されており、それを集約したものの中・長期計画として位置付けている。内容に関しては、法人の方針として「3歳児以上の異年齢(縦割り)保育の導入」や、園の方針としての「地域との取り組みの対象を、小学生にまで拡大する」こと等が、将来に向けての計画として挙げられている。

園の開設時から園長を務めるベテランの園長が、職員の意見を汲み取ったうえで事業計画を作成しており、職員への周知は十分である。保護者に対しては、「理念、基本方針の周知」に比較すると、保護者アンケートでは低い数値を示した。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

平成21年の園開設当初から園長に就いており、適切な園運営の実践によって、職員、保護者からの信頼も厚い。園長自らが研修に積極的に参加し、そこで得たことを職員に伝えている。職員数が少ないこともあって、園長の意思や重要な情報が職員間に正しく伝わっている。

開園以来の大きな課題であった「駐車場難」も前年度(平成24年度)までにほぼ解消された。今年度からの新たな重点目標を「これまで高齢者中心であった地域との取り組みを、小学生にまで拡大して地域に開けた園を目指す」と定め、強い指導力をもって推進している。地域との交流や連携が、年度を重ねるごとに充実していることが見て取れる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ② ・ c

### 評価機関のコメント

系列の法人合同の園長会が毎月複数回開催されており、全国レベルでの情報収集と法人の方向性確認の機会としている。区の園長会が毎月開催されており、全ての園を対象とした全体会議の後、民間園の園長だけの会議が設定されており、ここでも有効な意見交換や情報共有が行われている。小学校との関係が薄いことを課題としてとらえており、地域との交流・連携の重点施策として、高齢者に続いて「小学生を対象とした取り組み」を展開することとなった。

毎年第三者評価を継続して受審しているが、他には行政による監査が行われているだけである。ただし、法人の内部監査部門による厳しい監査制度があり、当日も抜き打ちの内部監査が実施されていた。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ② ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

中・長期計画に、職員育成の方向性が記述されている。系列の法人と統一した人事考課制度を運用しており、自己査定の後でフィードバック面接を実施している。しかし、これらの記録が母体となっている系列法人に集められており、園でのその後の職員育成のためのデータとして活かされていなかった。

事業計画の中に、職員の教育・研修に関する基本的な姿勢の明記がない。「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、実施後の「研修レポート」には、受講した職員が研修個々について「必要性評価」を実施している。

実習生の受け入れ態勢は整備されているが、保育士志望の実習生の受け入れは少ない。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

運営理念でも、「安全・安心を第一に」と掲げており、子どもたちの安全を守り、安心を与えるためのマニュアル類を整備し、抜き打ちの内部監査によっても「安全な保育」をチェックしている。消防署と連携しての防災訓練を年間2回実施し、園独自の防災訓練(防犯訓練、避難訓練)も毎月様々な状況を想定して行っている。実施後には「消防訓練実施票」を作成し、反省点や課題を明確にしている。大規模災害への備えとして、水害(浸水)の恐れがある場合は、交流のある高齢者施設へ避難することとして訓練している。

調理場や水回りの衛生管理に関するマニュアルは、最新版が調理室に設置してあった。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

地域との交流・連携が充実度を増してきた。駐車場難による地域との摩擦は解消し、地域からの苦情は激減した。インフルエンザの発生があって中止となってしまったが、近隣の高齢者施設へは定期的に子どもたちが訪問しており、災害時(水害)にはその高齢者施設を避難場所に設定している。ボランティアの受け入れも増えてきた。通称「雀のおじいちゃん」が手品を見せてくれ、「キャップのおじさん」や特別支援学校、大学からのボランティアが訪れている。地域ニーズを踏まえて、毎月1回未就園児に対する「たまごの日」を設定し、テーマを決めて親子を招いている。その利用者の中から入園につながったケースも出てきた。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

日頃のコミュニケーションの中で、保護者との良好な関係ができており、共通理解ができている。全体懇談会やクラス懇談会なども行い、保護者と直接意見交換のできる場を設けている。様々な園の行事後にアンケートをとって結果をそのままの文章で公表しており、保護者の意見を大切にしている姿勢が見て取れる。アンケート以外での、保護者からの意見や苦情については、内容に応じて適切に対応し、園だよりにて公表している。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 a ・ (b) ・ c

#### 評価機関のコメント

継続して第三者評価を受審し、改善すべき点については検討して確実に改善につなげている。今後は、改善した内容が定着しているか、改善方法は適切であったか、等について定期的に評価し、必要があれば見直していくことが望まれる。  
サービスについての記録は適切に行われ、定期的に見直されている。ケース検討や子どもの状況について話し合う機会は、月1回の職員会議の時間を使って行っているが十分とは言えず、職員の中ではもう少し「深掘り」、「共有化」したいという思いがある。情報共有については更なる工夫をしていくことを期待したい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園の手続きに関しては、区の民生こども課と連携を取り、保育時間や内容、利用料等の説明が適切に行われている。「たまごの日」と銘打った子育てルームを月1回開催しており、近隣の未就園の親子が来園し、園の様子を見ることができ、情報提供の場にもなっている。  
サービスの継続性に関しては、卒園した子どもたちが夏祭りや運動会に参加できるようになっており、卒園後も緩やかにつながっている。転園児については、市内・市外とも同一様式で子どもの成長記録を転園先に送付し、サービスの継続性を担保している。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

決められた様式と手順でアセスメントが適切に行われ、指導計画の策定へと繋げている。計画内容に縛られすぎず、状況に応じて柔軟に対応して変更している。指導計画については、主任保育士が、「職員が子どもに寄り添っているか？」をポイントに指導を行っており、指導計画の指導を通じて子どもへの対応の仕方や保育方法のアドバイスをを行っている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

異年齢保育には格好の定員数(60名)であり、各年齢で押さえておきたい保育は年齢別で、異年齢の中で学び合い、良い影響を与え合える面においては、異年齢保育が行われている。乳児保育では、職員間で自然な協力体制が取れており、子どもにゆとり関わっている。就学に向けて、一番近くの学校へは、就学予定の子どものみ体験することができたが、年長の全ての子どもが体験には行けておらず、今後の課題になっている。しかし、学童保育との連携等を通じて地域との連携が広がっており、今後に期待できる。  
行事ごとに保育士も自己評価を行っており、改善を要するものは次年度の計画に反映させている。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子ども一人ひとりに寄り添う保育を実践し、他園で断られた障害のある子どもの受け入れがある。障害のある子どもだけでなく、特別な配慮を必要とする子どもに対してもサポートする体制を整えている。長時間保育では、家庭的な雰囲気の中でゆったり保育するようにしているが、計画は立てられていない。食育に力を入れており、栄養士参画の下で月1回クッキングが行われている。干し芋や干し柿作り、親子でうどん作りなど、昔ながらの文化を保護者に伝え、家庭でも活かせる本格的なものになっている。乳児については、混ぜるところを見せるなど、年齢に応じた関わり方を工夫している。毎月1回、「環境の日」があり、当番の先生が、自然のことや身の回りのものについての内容を発表している。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

希望者には個別懇談会の機会を作っているが、希望者は10名もおらず、保護者とは日頃のコミュニケーションで情報の共有が行われ、良い関係が築けている。子どもへの保育と同様に、保護者についても職員が寄り添うように指導しており、長い目で見た支援を心がけている。  
虐待への対応も同様で、これまでは対応が必要な例もあったが、保護者とのコミュニケーションを重視した信頼関係が構築されてきて、少しずつ改善してきている。関係する機関との連携体制は整っている。